# 「ICT 活用の手引」

~福岡県立京都高等学校 全日制課程~

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上 げます。

#### -目次-

1	端末使用の際のルール及び注意点・・・・・・・・・・・PZ
2	生徒用アカウントの取り扱い・・・・・・・・・・・・・P
3	端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方・・・・・・・・・・・Pa
4	健康面への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	トラブルが起きた場合の対応・・・・・・・・・・・・・・・・P!
6	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 1 端末使用の際のルール及び注意点

□ 学校の I C T端末やアカウントは、 <b>すべて「学校の教育活動」のためのもの</b> です。教育	<b></b>
動に関係ないウェブサイトやオンラインゲーム、ソーシャルネットワークサービス(Sf	NS)
への接続は禁止します。なお、アクセスログが残りますので、不適切な使用や、不正アク	クセ
スには厳正に対処します。	
□ 学習で必要な動画等を視聴する場合は、場所・時間・音量等、周囲に十分配慮しましょう	う。
□ オンライン上でファイルを共有する場合、氏名や住所、電話番号・メールアドレスなる	ビ、
個人情報や、それらを含んだファイルは、本人の了承があったとしてもアップロードして	ては
いけません。	
□ 写真や動画などをアップロードする際は、写っている人の許可を得てください。	
□ 自分の端末を第三者に使わせたり貸したりしてはいけません。	
□ 個人所有の micro SD カード・USB メモリー・デジタルカメラ・スマートフォン等の	幾器
を接続してはいけません(マウス・キーボードは対象外です)。これは、インターネットを	を介
しコンピュータウイルス感染を予防するためのものです。	
□ 端末は精密機器です。使用時や移動時に、落としたり、ぬらしたりしないよう、注意し	ノて
ください。	
□ 端末は公共のものです。紛失や破損がないように、管理には十分注意してください。万-	-,
放置された端末を発見した場合は、速やかに職員室に届けてください。なお、その際、並	湍末
の電源を切って保管します。データの破損や消失が起こった場合でも、責任は負いかねます	す。
□ 利用者は、必ず端末の <b>管理番号</b> を学校に届け出てください。	
□ 利用者は、この「ICT 利用の手引き」と別紙「端末の貸出に関する留意事項」に則って	て適
切に端末を利用してください。	
□ 利用者は、「端末借用申請書」を年度の初めに提出してください。	

## 2 生徒用アカウントの取り扱い

	アカウント I D とパスワードは <b>重要な個人情報</b> です。 I Dやパスワードは、	他者に知ら
<b>*</b>	<b>1ることがないようにしましょう。</b>	
	他人の ID やパスワードを使用することは、不正アクセスとなりますので、	絶対にして
(5	<b>はいけません。</b>	
	学校が配布したアカウント以外で端末にログインしないでください。	
	使用後は、必ずログアウトし、他人から勝手に使用されることがないように	注意してく
t.	<b>ごさい。</b>	

### 3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

口 許可なくアプリケーションをインストールしたり、本体の設定を変えたりしないでくだ。
さい。
□ 端末を自宅の Wi-Fi 等に接続する場合は、 <b>専用のユーザー名とパスワードが求められま</b>
<b>す</b> (別途周知します)。
□ 有料アプリやアプリ内課金等が発生した場合、ご家庭に請求を行うことがあります。
□ 画像や動画等をダウンロード・アップロードする場合は、肖像権・著作権に留意してく
ださい。
□ 写真・動画の撮影、および録音に際しては、必ず本人の許可を得てください。盗撮等の
行為には厳しく対処します。
□ 自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)は、
プライベートなアカウント(いわゆる「鍵アカ」)であっても、絶対に掲載してはいけませ
$h_{\circ}$
□ 他者を傷つけたり、見たり読んだりしたときに不快な思いをさせたりするような書き込
みは、絶対にしてはいけません。また、自分にその意図がなくても、相手が不快に思った
り、傷ついたりすることがあります。書き込んだ文が、他者にどのように理解されるか、
十分に吟味しましょう。
□ 自他を問わず、誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校
教員に相談すること。
□ 年齢制限のあるウェブサイトや、犯罪を助長するようなウェブサイト等、有害サイト・
有害情報等へのアクセスをしてはいけません。こうしたサイトは犯罪被害やコンピュータ
ウイルスへの感染被害の原因となることが報告されています。

#### 4 健康面への配慮

- □ 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離を 30 cm 以上離しましょう。
  □ 長時間継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを
- □ 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを 見るなどして目を休めましょう。
- □ 動画の視聴に際して、強い光の刺激に身体が過敏に反応することがあります。心身に少しでも不調があった場合は、速やかに使用をやめ、休息をとりましょう。
- □ 端末にイヤフォン・ヘッドフォンを接続して音を聞く場合、騒音性難聴を予防するため にも、音量を大きくしすぎないようにしましょう。

#### 5 トラブルが起きた場合の対応

- □ 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、自分の判断で対応せず、 本校教員に報告・連絡・相談してください(土日、祝日を除く)。
- □ 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を 請求することがあります。
- □ ネットトラブルに関しては、本校教員又は次の相談窓口に相談すること。

#### 福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口

《電話による相談》 フリーダイヤル: 0120-494-100

受付時間:月~金曜日午後6~9時

(祝日、12月29日~1月3日を除く)

《メールによる相談》fukuoka@netsoudan.net

受付時間:月~金曜日、日曜日 午後6~9時

(祝日、12月29日~1月3日を除く)

《LINE による相談》 https://line.me/R/ti/p/%40968bcvax

受付時間:月~金曜日、日曜日 午後6~9時

(祝日、12月29日~1月3日を除く)

## 6 その他

□ 本校では、教育への ICT 活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを 実施します。